

統一的な基準による

わかりやすい粕屋町の財務書類
【平成 28 年度決算編】

～財務書類で見えてくる粕屋町の財政状況～

平成 29 年 12 月

総務部 経営政策課

わかりやすい粕屋町の財務書類 目次

I. 新地方公会計制度について	1
1. 地方公会計制度の整備について	1
2. 粕屋町のこれまでの取組	1
3. 新しい地方公会計制度について	1
II. 財務書類とは	2
■財務書類の体系（3表形式）	2
■財務書類の連結範囲	3
■粕屋町の連結対象会計及び団体	3
III. 一般会計等財務書類	4
■平成28年度 財務3表の概要（一般会計等及び全体）	4
■資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…	5
[参考] 平成28年度 普通会計（一般会計等）決算報告	6
IV. 一般会計等財務書類の分析	7
■財務書類分析の視点	7
1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～	8
2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～	10
3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？（どのくらい借金があるか）～	11

I. 新地方公会計制度について

1. 地方公会計制度の整備について

地方公共団体における現行の予算・決算制度は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用していますが、現金主義会計では見えにくいコスト情報やストック情報を把握するため、発生主義等の企業会計的手法を活用することで財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たすとともに、財政の効率化・適正化を図ることを目的として地方公会計の整備が進められてきました。

ただし、公会計制度は、予算・決算制度を補完するものであり、複式簿記による制度に置き換わるものではありません。

2. 粕屋町のこれまでの取組

粕屋町では、平成 18 年 8 月に総務省が示した「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」に基づき「基準モデル」を採用して、平成 21 年度決算分から財務 2 表、平成 22 年度決算分から財務 4 表、平成 23 年度決算分から粕屋町土地開発公社の財務書類と連結して粕屋町全体の財務書類を作成・公表するなど、着実に整備を進めてきました。

3. 新しい地方公会計制度について

財務書類の作成方式については「基準モデル」や「総務省方式改訂モデル」など作成モデルの混在により、地方公共団体間の比較が難しいといった課題があったため、更なる地方公会計の整備促進を図るためには、すべての地方公共団体において適用できる統一的な基準が必要であるとし、平成 26 年 4 月に公表された「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において統一的な基準が示されました。

さらに、平成 27 年 1 月 23 日付「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（総務大臣通知）により、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間ですべての地方公共団体において統一的な基準による財務書類の作成が要請され、粕屋町においても平成 28 年度決算分から同基準による財務書類の作成を行いました。

※統一的な基準

「統一的な基準」では、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備が前提とされていますが、これらは「基準モデル」においても同様であり、「総務省方式改訂モデル」と比較して、「基準モデル」は「統一的な基準」に近い方式であるといえます。

粕屋町ではこれまで、前述のとおり「基準モデル」によって財務書類を作成しており、固定資産台帳も財務書類作成当初から整備されています。

なお、「基準モデル」から「統一的な基準」とすることにより、様式、表示区分、有形固定資産の評価基準などが変更となっています。

II. 財務書類とは

■財務書類の体系（3表形式）

貸借対照表【BS】		行政コスト【PL】 及び純資産変動計算書【NW】
科目	科目	科目
固定資産	固定負債	経常費用
有形・無形固定資産	流動負債	業務費用
投資その他の資産	負債合計	人件費、減価償却費等
流動資産	固定資産等形成分	移転費用
現金預金	余剰分（不足分）	補助金、繰出金等
その他	純資産合計	経常収益
資産合計	負債及び純資産合計	使用料、手数料等
		純経常行政コスト①
		臨時損失②
		臨時利益③
		純行政コスト④（①+②-③）
		財源⑤
		税金等
		国県等補助金
		本年度差額⑥（⑤-④）
		資産評価差額⑦
		無償所管換等⑧
		その他⑨
		本年度純資産変動額⑩ （⑥+⑦+⑧+⑨）
		前年度末純資産残高⑪
		本年度末純資産残高（⑩+⑪）
		※粕屋町では行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合した3表形式を採用します。

資金収支計算書【CF】	
科目	
【業務活動収支】	
支出合計	
収入合計	
業務活動収支①	
【投資活動収支】	
支出合計	
収入合計	
投資活動収支②	
【財務活動収支】	
支出合計	
収入合計	
財務活動収支③	
本年度資金収支額④（①+②+③）	
前年度末資金残高⑤	
本年度末資金残高（④+⑤）	

貸借対照表【BS：Balance Sheet】

基準日時点で保有する財政状態（資産・負債・純資産の残高）を表示したものです。

行政コスト計算書【PL：Profit and Loss Statement】

一会計期間中の行政運営コストのうち、資産形成に繋がらない費用・収益の取引高を表示したもので、現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上されます。

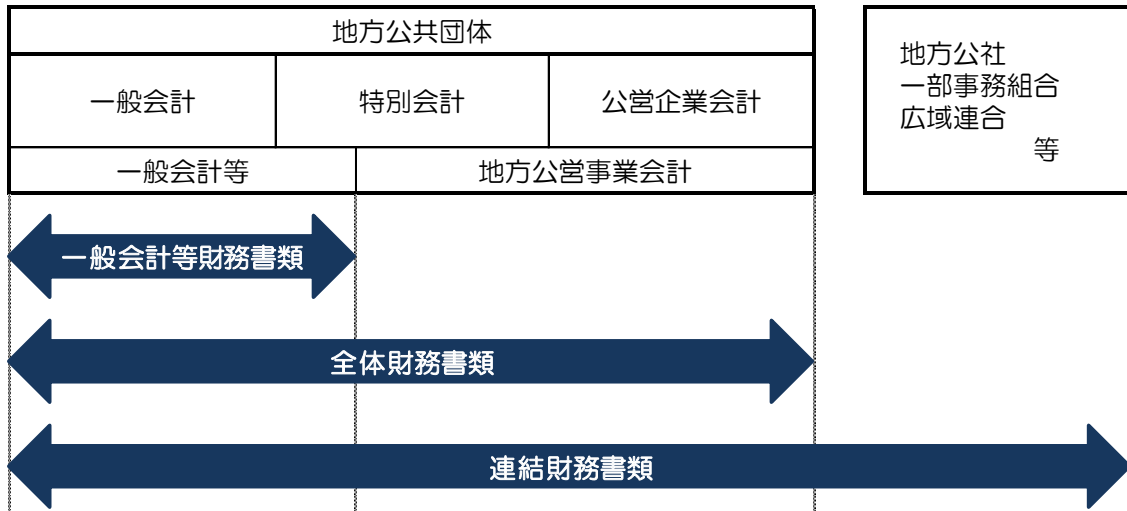
純資産変動計算書【NW：Net Worth Statement】

一会計期間中の純資産の変動を表示したものです。

資金収支計算書【CF：Cash Flow Statement】

一会計期間中の現金の受払いを表示したものです。

■財務書類の連結範囲



■粕屋町の連結対象会計及び団体

区分		対象会計及び団体
	一般会計等財務書類	<ul style="list-style-type: none"> 一般会計 住宅新築資金等貸付事業特別会計
	全体財務書類	地方公営事業会計 <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 水道事業会計 流域関連公共下水道事業会計
	連結財務書類	地方公社、一部事務組合等 <ul style="list-style-type: none"> 粕屋町土地開発公社 粕屋町外一市水利組合 須恵町外二ヶ町清掃施設組合 粕屋南部消防組合 北筑昇華苑組合 福岡地区水道企業団 糟屋郡自治会館組合 福岡県自治会館管理組合 篠栗町外一市五町財産組合 福岡県市町村職員退職手当組合 福岡県都市圏広域行政事業組合 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合 福岡県自治振興組合 福岡県後期高齢者医療広域連合

Ⅲ. 一般会計等財務書類

■平成28年度 財務3表の概要（一般会計等及び全体）

貸借対照表【BS】

基準日時点において保有する資産、負債、純資産を表にしたものです

	一般会計等	全体		一般会計等	全体
資産			負債		
	423億3千万円	679億8千万円		130億3千万円	334億4千万円
	(前年度 443億8千万円)	(706億2千万円)		(121億円)	(335億6千万円)
有形・無形固定資産	379億円	609億8千万円	純資産	293億円	345億4千万円
学校、道路、橋、公園など				(前年度 322億9千万円)	(370億6千万円)
投資その他の資産	18億2千万円	22億円			
基金、積立金、出資金など					
流動資産	26億円	47億9千万円			
現金預金、財政調整基金など					
[うち現金預金]	6億2千万円	26億2千万円			
計	423億3千万円	679億8千万円	計	423億3千万円	679億8千万円

行政コスト【PL】及び純資産変動計算書【NW】

一会計期間内の行政コストと純資産の変動を表にしたものです

	一般会計等	全体
経常費用	124億8千万円	199億2千万円
人にかかるコスト	18億円	20億3千万円
職員給与、議員報酬など		
物にかかるコスト	46億2千万円	60億2千万円
光熱水費、減価償却費など		
移転支出的コスト	58億4千万円	113億円
社会保障経費、補助金など		
その他のコスト	2億3千万円	5億7千万円
町債の利子など		
経常収益	18億4千万円	34億5千万円
純経常行政コスト①	106億4千万円	164億7千万円
臨時損失②	0千万円	0千万円
臨時収益③	0千万円	0千万円
純行政コスト④(①+②-③)	106億4千万円	164億7千万円
財源⑤	117億4千万円	180億4千万円
本年度差額⑥(⑤-④)	11億円	15億7千万円
資産評価差額等⑦	△40億9千万円	△40億9千万円
本年度純資産変動額(⑥+⑦)	△29億9千万円	△25億2千万円
前年度末純資産残高	322億9千万円	370億6千万円
本年度末純資産残高	293億円	345億4千万円

資金収支計算書【CF】

一会計期間内の現金の流れを表にしたものです

	一般会計等	全体
前年度末資金残高 (期首資金残高)	9億5千万円	29億7千万円
本年度収支 (当期収支)	△3億3千万円	△3億5千万円
業務活動収支	8億5千万円	17億4千万円
投資活動収支	△10億2千万円	△13億4千万円
財務活動収支	△1億6千万円	△7億5千万円
本年度末資金残高 (期末資金残高)	6億2千万円	26億2千万円

※3表中の表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

一般会計等財務書類の説明

貸借対照表【BS】	<p>資産については、給食センターの建設により約 20 億円の増加があったものの、「基準モデル」から「統一的な基準」への移行による資産評価方法変更※の影響で約 41 億円減少したことなどにより、前年度から約 21 億円減少しています。負債については、給食センター建設費のこれから支払う約 20 億円が未払金として計上されたことなどにより、前年度から約 9 億 3 千万円増加しています。</p> <p>※資産評価方法の変更とは</p> <p>道路や河川などのインフラ資産の土地において、「基準モデル」では取得価格や再調達価格で計上していましたが、「統一的な基準」では、昭和 59 年以前に取得したものと昭和 60 年度以降取得分で取得価格が不明なものや無償で取得したものは 1 円とする取扱いとなりました。</p>
行政コスト計算書【PL】	本年度の行政運営に係る純粋なコストは 106 億 4 千万円です。
純資産変動計算書【NW】	<p>税収や補助金などから純行政コストを引いた差額はプラス 11 億円であり、資産評価方法変更によるマイナス分の約 41 億円との合計であるマイナス 29 億 9 千万円が純資産の変動額となります。</p>
資金収支計算書【CF】	本年度の行政運営に係る資金収支は 6 億 2 千万円の黒字となっています。

5

用語の説明

資 産	町（町民）が保有している財産で、現役世代・将来世代が提供を受ける行政サービスの価値の総額です。
負 債	将来世代が負担する借入金（町債）など、将来返済する必要のある債務です。
純資産	これまでの世代が既に負担済みで、将来世代へ引き継ぐ正味価値の総額です。
経常費用	1 年間に提供された行政サービス（資産形成に供された部分を除く）に要した費用です。
経常収益	町民が負担する使用料や手数料などで、税収は含みません。
純経常行政コスト	経常的にかかる行政のコストのことで、経常費用から経常収益を差し引いたものです。
純行政コスト	純粋な行政のコストのことで、純経常行政コストから臨時的な収支を差し引いたものです。
財 源	税収や補助金などのことです。
資産評価差額	有価証券や土地などの評価による差額を計上します。

■ 資金収支計算書（一般会計等）を家計簿に置き換えてみると…

資金収支計算書【CF】

科目	金額	説明
前年度末資金額（期首資金残高）	9 億 4,764 万円	前年度の現金の残り
税収等収入	87 億 8,411 万円	税金など
国県等補助金収入	28 億 4,447 万円	国や県からの補助金
使用料・手数料及びその他収入	4 億 7,925 万円	使用料や手数料など
業務収入	121 億 783 万円	
人件費支出	17 億 8,460 万円	職員給与や議員報酬など
物件費等支出	34 億 3,601 万円	委託料や維持補修費など
支払利息及びその他支出	1 億 9,700 万円	町債の支払利息など
業務費用支出	54 億 1,761 万円	
補助金等支出	27 億 8,201 万円	補助金など
社会保障給付支出	22 億 6,957 万円	扶助費などの社会保障経費
他会計繰出し及びその他支出	7 億 8,830 万円	特別会計への繰出金など
移転費用支出	58 億 3,987 万円	
業務支出	112 億 5,748 万円	
業務活動収支	8 億 5,035 万円	
投資活動収入	1 億 7,882 万円	施設建設に伴う補助金など
投資活動支出	11 億 9,904 万円	施設建設費や基金積立金など
投資活動収支	△10 億 2,022 万円	
財務活動収入	8 億 414 万円	町債発行収入など
財務活動支出	9 億 6,039 万円	町債の償還など
財務活動収支	△1 億 5,625 万円	
	△3 億 2,612 万円	本年度の収入と支出の差
本年度末資金額（期末資金残高）	6 億 2,152 万円	本年度の現金の残り

かずや家の家計簿（1年間）

項目	本年度	前年度
貯金	38 万円	42 万円
給料	351 万円	—
両親の年金	114 万円	—
パート収入	19 万円	—
家のリフォームに対する助成金	7 万円	—
銀行からの借入	32 万円	—
収入	523 万円	555 万円
食費	71 万円	—
家賃・光熱水費	137 万円	—
衣料	8 万円	—
親戚への援助	111 万円	—
医療費	91 万円	—
長男への仕送り	32 万円	—
家のリフォーム	48 万円	—
ローン返済	38 万円	—
支出	536 万円	559 万円
貯金残高	25 万円	38 万円

資金収支計算書を「2500分の1」とし、年収約500万円の家計簿に置き換えて表現してみると…

※表示単位未満は四捨五入のため、合計が一致しない場合があります。

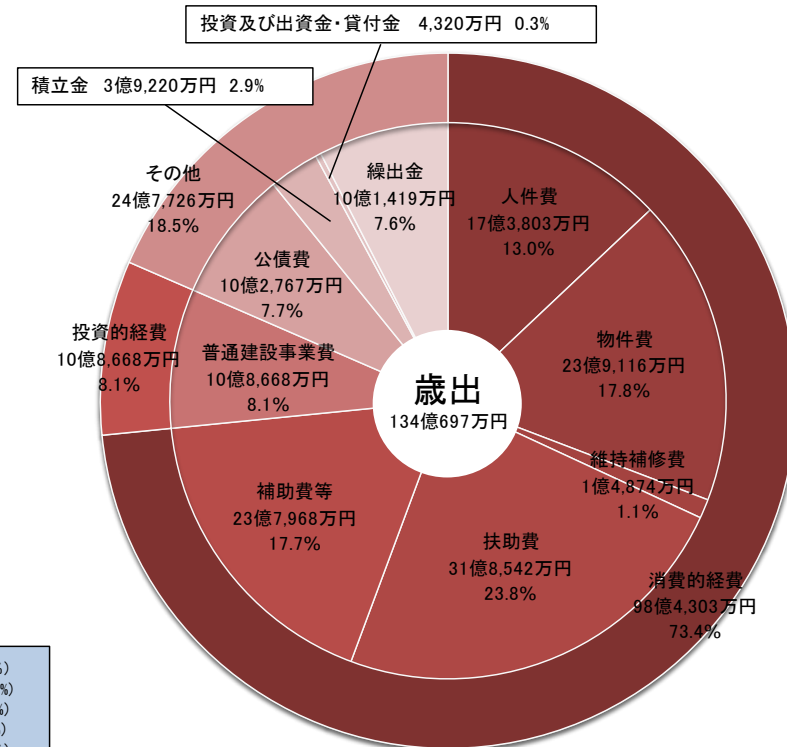
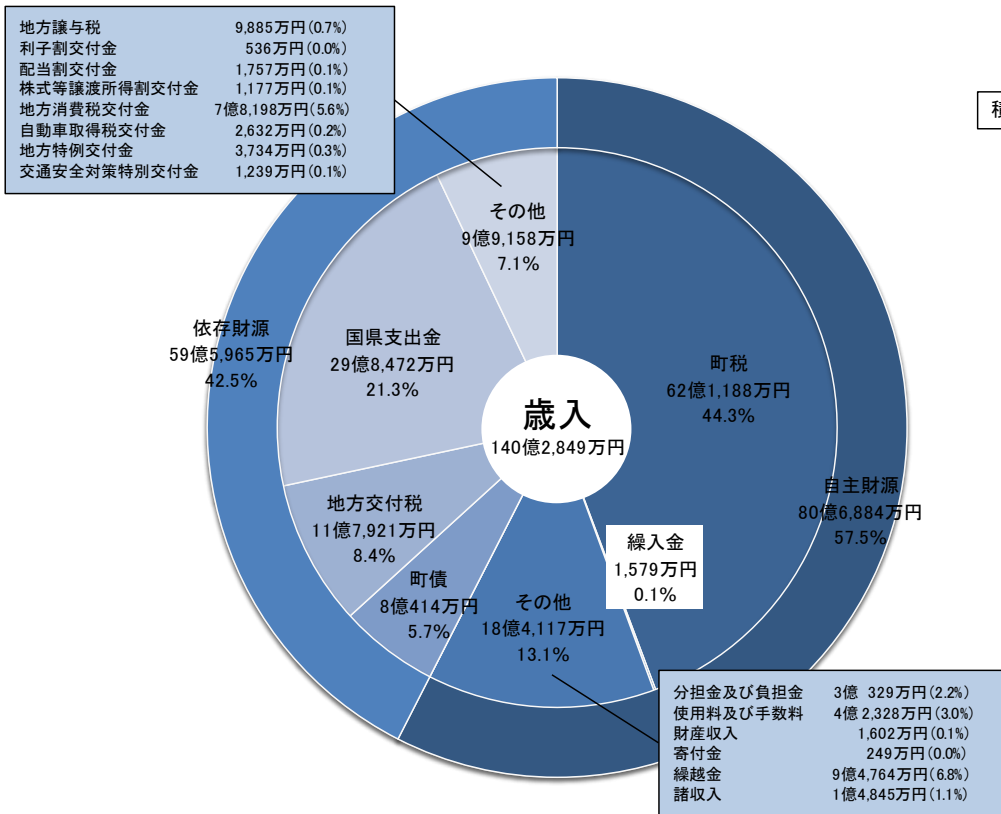
※「統一的な基準」による資金収支計算書作成初年度により家計簿の項目を入れ替えたため、前年の項目は省略しています。

[参考] 平成 28 年度 普通会計（一般会計等）決算報告

歳入総額	140 億 2,849 万円
歳出総額	134 億 697 万円
歳入歳出差引	6 億 2,152 万円
翌年度繰越財源	9,045 万円
実質収支（翌年度純繰越額）	5 億 3,107 万円

※「普通会計」とは、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計の合計で、普通会計内の繰入れ、繰出しに係る決算額を歳入及び歳出から除いています。公会計の「一般会計等」と同じ扱いです。

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。



平成 28 年度地方財政状況調査（決算統計）より

IV. 一般会計等財務書類の分析

■財務書類分析の視点

財務書類の個々の数字を見ても、それが何を意味しているのかわかりづらいものがあります。そのため、財務書類のデータをいろいろな視点で分析し、どのような財務状況であるのかをわかりやすい言葉で説明する必要があります。

粕屋町では、住民ニーズ（住民が知りたいこと、知っておいたほうが良いこと）を踏まえた視点で財務状況を分析し、理解しやすい形にしてお伝えします。

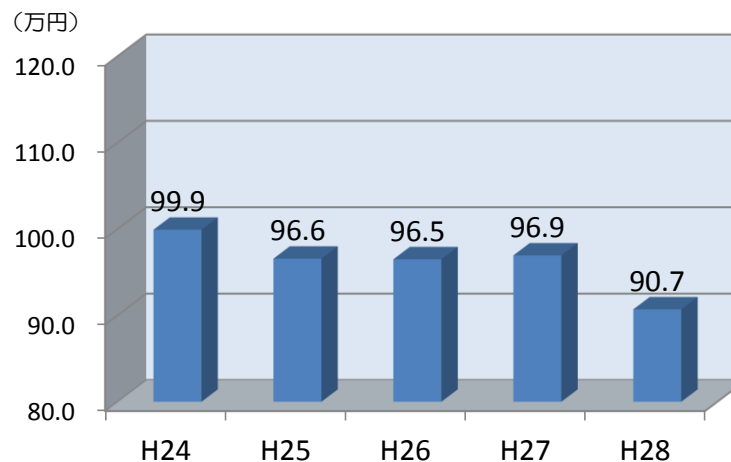
分析の視点	住民ニーズ (知りたいこと、知っておいたほうが良いこと)	状況を客観的に判断するための数値項目		一般会計等※		
		指標	参照する書類	平成28年度	平成27年度	比較
資産形成度	1. 将来世代に残る資産はどのくらいあるか？	住民一人当たり資産額	BS	90.7万円	96.9万円	△6.2万円
		歳入額対資産比率	BS、CF	3.0年	3.0年	0年
		有形固定資産減価償却率 [資産老朽化比率]	BS	56.4%	57.0%	△0.6
世代間公平性	2. 将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？	純資産比率	BS	69.2%	72.7%	△3.5
		社会資本等形成の世代間負担比率 [将来世代負担比率]	BS	27.7%	26.4%	1.3
持続可能性 (健全性)	3. 財政に持続可能性があるか？ (どのくらい借金があるか)	住民一人当たり負債額	BS	27.9万円	26.4万円	1.5万円
		債務償還可能年数	CF、健全化判断比率	11.3年	6.7年	4.6年
		基礎的財政収支（プライマリーバランス）	CF	△0.9億円	△4.5億円	3.6億円

- ※注意点
- 平成28年度は「一般会計等」、平成27年度は「一般会計」単体で算出（ただし、BSのみを参照している数値については「一般会計等」で算出）しています。
 - 平成28年度は「統一的な基準」、平成27年度は「基準モデル」により算出（ただし、BSのみを参照している数値については「統一的な基準」へ組み替えて算出）

1. 資産形成度 ～将来世代に残る資産はどのくらいあるのか？～

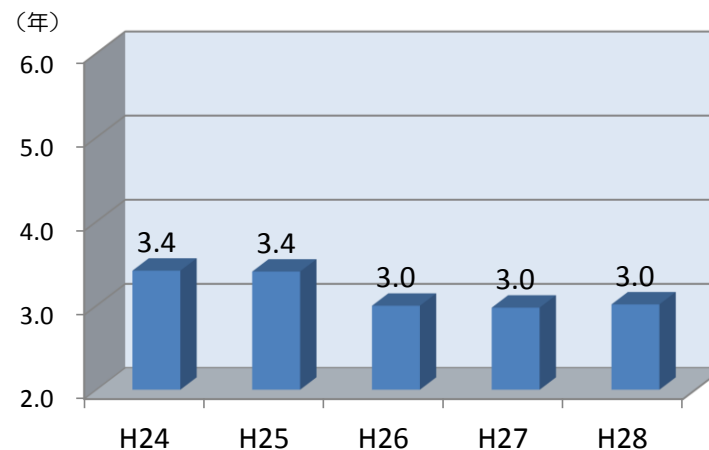
住民一人当たり資産額

説明	粕屋町の資産を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	資産合計÷人口 [平成 28 年度末：46,668 人]
平均的な値	—
分析	減少した主な要因は「基準モデル」から「統一的な基準」への移行に伴い、昭和 59 年度以前取得分の道路や河川等のインフラ資産の土地などの価格を 1 円とすることになりましたので、有形固定資産が約 41 億円減少したことによるものです。その影響を除外した場合の一人当たり資産は 99.5 万円となり、新給食センター建設などの理由により前年度から増加となります。
備考	平成 26 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



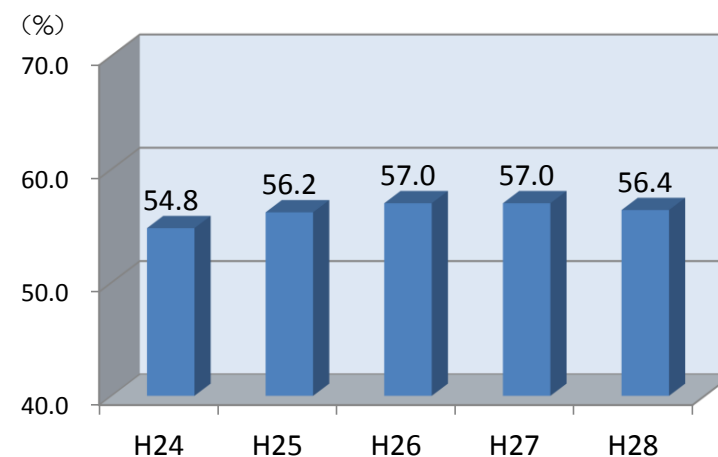
歳入額対資産比率

説明	社会基盤資本（道路、橋、公園、学校など）の整備度合いを示していて、この比率が高いほど社会基盤資本整備が進んでいると考えられます。歳入総額に対する資産の比率をみることにより、資産形成に何年分の歳入が充当されたかがわかります。
計算式	資産合計÷歳入総額
平均的な値	—
分析	資産総額は大きく減少したものの、平成 27 年度に実施した多くの建設工事の完了による補助金や地方債（町債）の減少により、歳入総額も減少したため、歳入額対資産比率は、前年度と同じで 3.0 年となりました。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



有形固定資産減価償却率 [資産老朽化比率]

説明	有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。100%に近いほど老朽化が進んでいるといえます。
計算式	減価償却累計額 ÷ 償却資産取得額
平均的な値	40%～60%（滋賀県内市町村のH25年度決算による試算）※
分析	新給食センターの建設に伴い償却資産が増加したことにより、有形固定資産減価償却率は0.6ポイント下がり56.4%となりました。 しかしながら、施設の老朽化が年々進んでいますので、公共施設の計画的な維持管理が必要です。
備考	平成26年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



※総務省「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書」より



学校給食共同調理場建設工事



仲原小学校増築工事



仲原小学校増築工事（屋上プール）



2. 世代間公平性 ～将来世代と現役世代との負担の分担は適切か？～

純資産比率

説明

資産のうち、どれくらいの割合が正味の資産（借金の返済を必要としていない資産）かを示しています。地方公共団体においては、現在持っている資産がこれまでの世代による負担なのか、あるいは将来世代への負担となっていくのかを表しています。

計算式

純資産合計÷資産合計

平均的な値

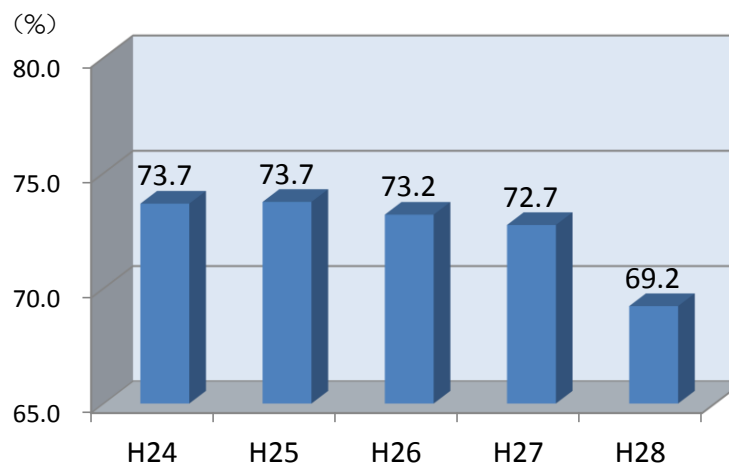
—

分析

新給食センターの建設に伴う公有財産購入費の将来負担分が、負債（長期未払金等）として約 21 億円計上されたため、純資産の割合が減少していますので、純資産比率は 3.5 ポイント下がり 69.2%となりました。

備考

平成 26 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



社会資本等形成の世代間負担比率 [将来世代負担比率]

説明

社会基盤資本（道路、橋、公園、学校など）の整備結果を示す有形固定資産のうち、地方債による整備の割合を示すもので、将来の世代によって負担しなければならない割合をみることができます。

計算式

地方債合計÷有形固定資産合計

平均的な値

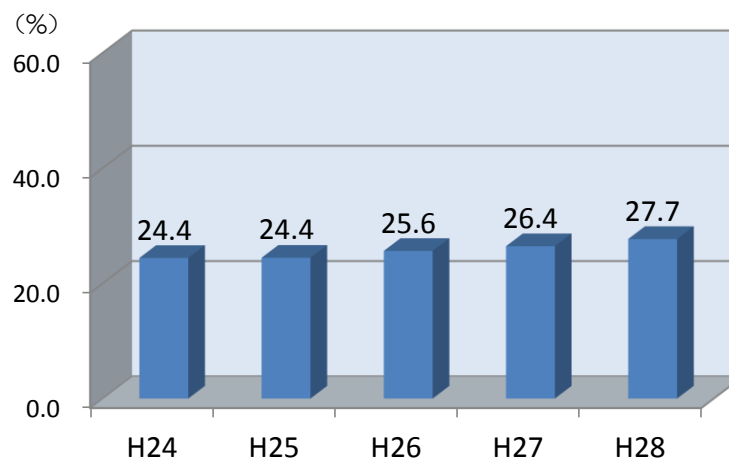
—

分析

「基準モデル」から「統一的な基準」への移行に伴う有形固定資産の減少などにより 1.3 ポイント増加し 27.7%となりました。年々増加傾向にあります。社会基盤資本は将来世代に引き継がれて利用されるため、公平性の観点からこれまでの世代との費用負担割合を調整していく必要があります。

備考

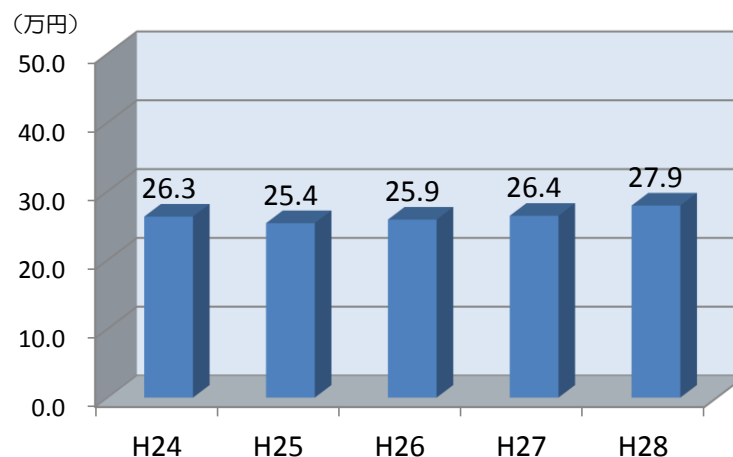
平成 26 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



3. 持続可能性（健全性） ～財政に持続可能性があるか？（どのくらい借金があるか）～

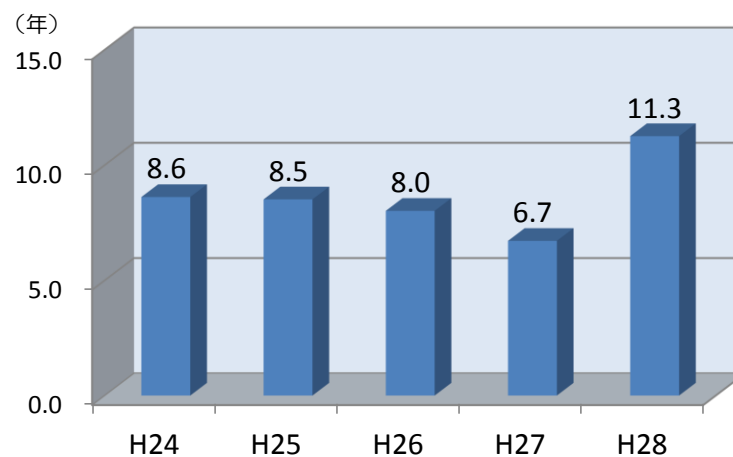
住民一人当たり負債額

説明	粕屋町の負債を住民一人ひとりに分配するといくらになるのかを表します。
計算式	負債合計÷人口 [平成 28 年度末：46,668 人]
平均的な値	—
分析	新給食センターの建設に伴う公有財産購入費の今後の負担分が、長期未払金及び短期未払金として約 21 億円計上されたことなどにより、負債が増加し、住民一人当たり負債は 1.5 万円上がり 27.9 万円となりました。
備考	平成 26 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



債務償還可能年数

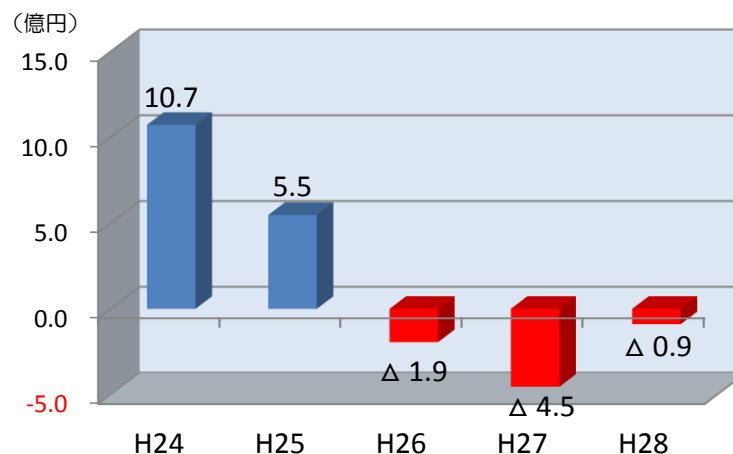
説明	地方公共団体の将来負担額を、業務活動収支の黒字額で返済した場合に何年で返済できるかを表し、債務償還能力を測ることができます。
計算式	将来負担額÷(業務活動収支+臨時財政対策債発行可能額)
平均的な値	数年～十数年(滋賀県内市町村のH25年度決算による試算)※
分析	新給食センターの建設に伴う将来負担額の増加に加え、扶助費などの社会保障給付支出の増加などにより、業務活動収支の黒字額が前年度から下がったことなどから、債務償還可能年数は 4.6 年延びて 11.3 年となりました。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



※総務省「地方財政の健全化及び地方債制度の見直しに関する研究会報告書」より

基礎的財政収支（プライマリーバランス）

説明	地方債（町債）の元利償還額を除いた歳出と地方債発行収入を除いた歳入のバランスをみるもので、値がプラスの数字であれば経費が税金などでまかなわれていることを意味しています。
計算式	業務活動収支＋支払利息支出＋投資活動収支
平均的な値	—
分析	0.9 億円の赤字で 3 年連続の赤字となりましたが、前年度から 3.6 億円改善しています。主要要因として、昨年度実施したことも館や小学校増築等の建設工事の完了に伴い、投資活動収支の赤字額が大きく改善したことによるものです。また、投資活動支出の中には基金積立金支出が含まれており、基金積立金支出を除外した場合の基礎的財政収支は 3 億円の黒字となります。
備考	平成 27 年度以前は「基準モデル」により一般会計単体で算出



PICK UP

基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは？

基礎的財政収支とは、政策のために必要となる費用が、その時点の税金等でどこまで賄われているか（歳入・歳出から地方債発行収入と公債費支出を除外した収支）を示す指標です。

基礎的財政収支の黒字化は、財政健全化の第一歩とされていますが、短期的な基礎的財政収支にとらわれ過ぎると、必要な投資まで抑制されることとなりますので、長期的にみていくことも必要です。

※赤字国債に依存する国の場合は財政指標として有益ですが、建設公債主義（起債の対象を資産の取得や建設等に限定：地方財政法第 5 条）の下にある地方では、基礎的財政収支の黒字化は、投資的経費の減額を意味するだけとなるため、地方財政の分析指標としては必ずしも有益ではないとされています。[総務省報告書より抜粋]

基礎的財政収支が赤字の場合

歳入	歳出
地方債発行収入 (借金)	地方債元利償還費
	赤字
税金など	政策に必要な経費

